

# 令和3年第4回定例会 総務市民委員会 報告（要点筆記）

## 議案第62号 四国中央市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

質 疑

な し

## 議案第65号 令和3年度四国中央市一般会計補正予算（第11号）〔所管分〕

質 疑

### ○委 員

高度無線環境整備推進事業について、補正予算で増額後に減額し、結果的に当初予算を含め3回の予算計上した経緯と、今後のタイムスケジュールを伺う。

### ○理事者

当初予算編成時における工事費の参考見積概算では、光ファイバーの総延長を240キロメートルとしていた。その後の基本設計において、空き家などしかないところも含め270キロメートルで積算したので、補正予算にて増額したが、本年7月に発注した実施設計において、人口減少等を加味し、加入者ベースで積算し直した結果、240キロメートルまで総延長が減少したため、12月補正予算にて減額補正を行った。今後のスケジュールとしては、令和5年3月完成予定としている。

### ○理事者

本件の補助事業においては、枠取りの観点から、最大限の見積りで許可をいただいた後に、実施設計で現実的な設計をし直すようになる。なお、本工事については、12月3日付で入札公告を掛けており、年明け1月に開札予定である。

### ○委 員

①普通交付税が6億7,448万3,000円増えた根拠と分布割を伺う。

②新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金が5,417万9,000円増えた根拠を伺う。

### ○理事者

①前年度の普通交付税の決算が53億3,015万3,000円だった。それを基に人口減少等を勘案し、当初予算では46億3,000万円としたが、人口の急減補正や単位費用の増等により、53億448万3,000円で交付決定された。それによって生じた差額で増額したものである。分布割については、合併特例債の償還分で2億8,000万円ほど増えている。人口に関しては、直接的には1億3,000万円ほどだが、各費目によって係数として影響している。

### ○理事者

②歳出で新型コロナウイルスワクチン接種事業1億300万円を計上しているが、この事業は国庫負担10割であり、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金5,417万9,000円と新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金4,882万1,000円を合わせて充当されている。

### ○委 員

地域おこし協力隊事業が減額されている理由を伺う。

○理事者

地域おこし協力隊員3名分の予算を確保していたが、現状として、新宮地域1名だけの活動で、嶺南地域も募集はしているが採用できていない。1名分の減額は行うが、採用しても予算の範囲内で執行できる見込みがあり、活動を縮小するものではない。

○委員

地域おこし協力隊事業はいい戦略だと考えている。減額するのではなく、活性化につなげてほしい。

○委員

非常備消防施設整備事業について、妻鳥分団とのことだが、部ではなく分団の統合なのか。統合に至る経緯と理由を伺う。

○理事者

妻鳥分団の1部と3部の施設の統合である。市の個別施設整備計画の中で、消防団の消防力を落とさずに統合できるところは統合する計画を立てている。老朽化の進んだ施設から整備することとなるが、今回、団員や地元との協議がまとまったので、整備することとなった。

○委員

妻鳥分団の1部と3部とのことだが、飛び地ではないのか。また、地域の範囲が広がることで影響はないのか。

○理事者

妻鳥分団の場合、1部と3部は隣接している。1部と3部の真ん中に整備を計画しており、活動に支障はないと考えている。

○委員

消防団活動について、消防団員の報酬が部に団員分をまとめて支払われていたが、団員個人の口座に振り込まれると聞いた。状況を伺う。

○理事者

消防庁から、金額の増額と個人への振込について通知があり、県内の消防協会でも協議し、その方向に進みつつある状況にある。

○委員

これまで部に振り込まれることで、運営費が賄われていた現状がある。加えて、消防団は地域から協力費をいただいているが、消防団員が集めてはいけなし、後援会が代わりに集めることも好ましくないといった通知があったと聞いている。このような通知をするに至った経過を伺う。

○理事者

消防団員は特別職の公務員であり、住民に対し寄附行為を求めてはいけなしという大原則がある。地域防災の要である消防団員が減少する中で、善意の活動に対し、国から厳密な取扱いを求められ、運営費もなくなる事態には疑問があるので、十分に調査検討したい。

○委員

消防団の運営費が1部につき数万円しかない上に、経年劣化した備品についても部に対応していると聞いている。真剣に対応していただきたい。

○理事者

燃料費や高熱水費等の団詰所の維持に必要な部分は市が負担し、それ以外の軽微な補修等については1部につき7万8,000円の運営費でお願いしている。いただいた意見を参考に検討してまいりたい。

○理事者

報酬等については、消防団員の処遇等の検討に関する通知を国から受け、検討している。また、議員勉強会でも説明し、3月議会に提案させていただきたい。

○委員

消防団の協力費の取扱いについて、年末警戒が始まるまでに統一見解をいただきたい。

○理事者

12月20日の議員全員勉強会において口頭説明させていただきたい。

○委員

前年度繰越金は一度に全額計上して、全体が見える状態が望ましいと考えるが、見解を伺う。

○理事者

予算の組み方の手法であり、前年度繰越金の総額は決算で報告しており、説明も行っているので、現行でご理解いただきたい。

○委員

総務管理費の一般管理費が5,764万4,000円減額になった理由を伺う。

○理事者

6月補正以降の職員の異動等による人件費の精査である。年度途中の自己都合退職者が5名いたので、金額が大きくなっている。

○委員

土居文化会館改修事業の内容を伺う。

○理事者

土居文化会館2階大会議室の空調6基、全てを交換するものである。

○委員

川之江文化センター整備事業の内容を伺う。併せて、川之江文化センター改修事業と土居文化会館改修事業が債務負担行為で翌年以降にわたる理由を伺う。

○理事者

川之江文化センターは、ホール上部に当たる2階屋上の防水等の工事を行う。川之江文化センター及び土居文化会館ともに、工期が4か月ほどかかることを考慮し、債務負担行為を設定している。

**議案第66号 令和3年度四国中央市国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）**

質 疑

な し

**議案第70号 愛媛県市町総合事務組合理約の変更について**

質 疑

な し

## 議案第71号 愛媛県市町総合事務組合の共同処理事務構成団体からの脱退に伴う財産処分について

質 疑  
な し

## 3年陳情第4号 家族従業者の人権保障のため「所得税法第56条の廃止を求める意見書」採択を求める陳情書

意見等

○委 員

内容は理解できるが、本当に納税者の公平性を保てるのか疑問がある。議論する必要があると思うので、継続審査を求める。

○委 員

所得税法第57条において、青色申告では家族の労働に対して賃金を認めている。白色申告においても認め、採択すべきである。

## 主要事業 「高度無線環境整備推進事業」

質 疑

○委 員

工事の規模が大きいが、ケーブルの敷設と、サブセンターも一括で発注したのか。また、情報通信の許可を持つ業者が地元にあまりないが、地元企業を使ったのか。

○理事者

全て一括発注とした。入札参加の要件として、特定建設工事共同企業体による共同施工方式とし、代表者は四国内に事業所を持つ企業で、代表者以外に市内企業を構成員とすることとしている。

○委 員

光ファイバーを使うことによるメリットについて伺う。

○理事者

新宮や嶺南といった山間部も全て光通信網で結ばれることで、事業所を誘致することも想定しており、地域の活性化に寄与すると考える。また、共聴アンテナ等も取り外している所もあり、光化ができないと基本的なインフラを使えなくなってしまう。市の責任で行わなければならない事業である。

○委 員

必要なインフラ整備であることは理解している。ケーブルテレビの活用度を上げていただきたい。

## 主要事業 「高機能消防指令システム更新事業」

質 疑

な し